



都市計画道路寒川下寺尾線の

一部を暫定供用開始

寒川駅北口地区土地区画整理事業で整備している、都市計画道路寒川下寺尾線の一部
区間が、四月十五日（火）から通行できるようになります。

都市計画道路寒川下寺尾線は、町の区域では県道藤沢平塚線の茅ヶ崎市境にあるツ橋から県道相模原茅ヶ崎線の寒川町役場前の交差

点までを東西に結ぶ道路です。

通行ができるようになる区間は、岡田交差点から岡田西交差点までの約

三百六十七メートルで、当面は車道部のみの使用となります。歩道は、今後電線地中化工事を行った後に整備を行います。それまでの間、歩行者は仮設置するガードレールの内側を歩行してください。

車道部の使用を開始することによって、交通量の増加が見込まれます。そのため、この道路を横断（南北へ移動）する場合、歩行者は岡田交差点、新仲通り入口、一番街入口、岡田西交差点の四カ所の横断歩道で横断してください。（下図参照）できるだけ信号機のある岡田交差点、岡田西交差点での横断をお願いします。

また周辺区域では、引き続き工事を行っています。工事は安全に行うよう気を付けていますが、皆さんも周辺状況に気を付け、通行してください。

完成まで不便な状態が続きますが、ご協力をお願いします。

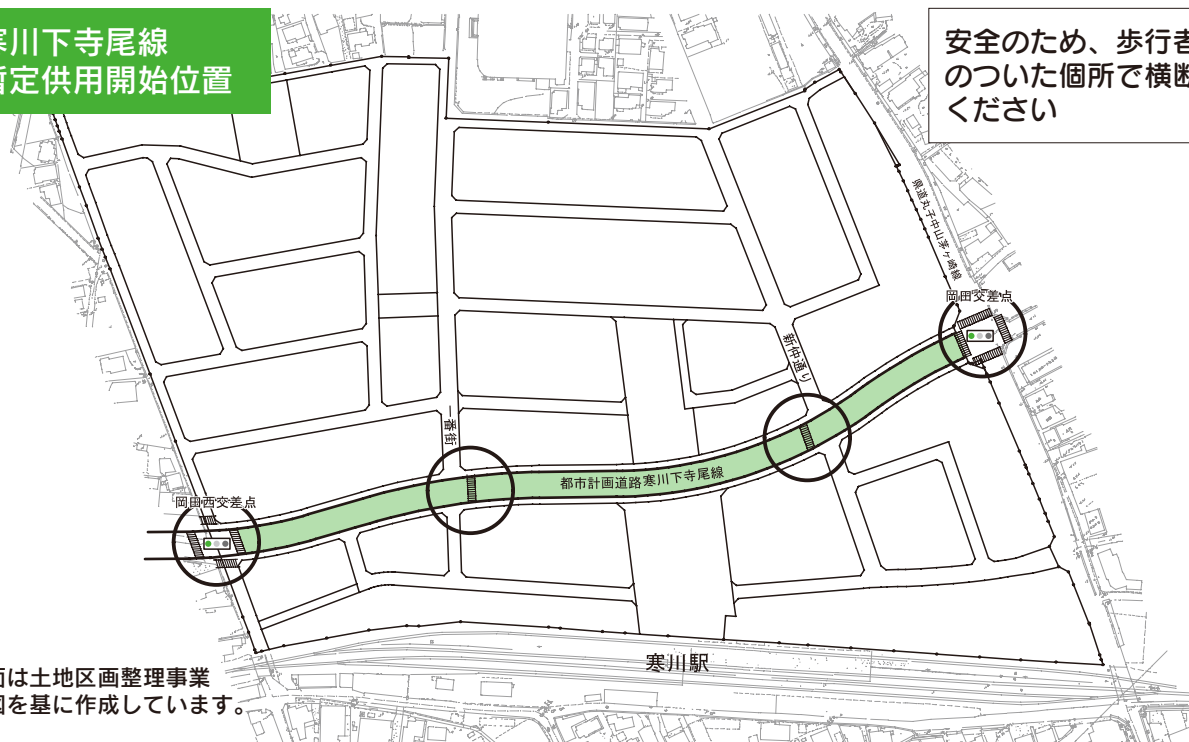
寒川駅周辺整備事務所
（75）1570 FAX（73）
0109



工事が進む寒川下寺尾線（3月13日撮影）

寒川下寺尾線 暫定供用開始位置

安全のため、歩行者は○のついた個所で横断してください



※図面は土地区画整理事業設計図を基に作成しています。

よりよい生活環境のために

公共下水道の整備を進めます

町では生活環境の改善や公共水域の水質の保全を目的に、公共下水道の整備を進めています。
平成二十年度も引き続き大蔵、田端、一之宮の一部

地区で下水道工事を実施します。工事期間中は交通規制を行うことがあります。ご協力をお願いします。

公共下水道の利用区域を拡大します

四月十日から大蔵、岡田、一之宮の各地区の一部で公共下水道が使えるようになります。（左上図参照）

該当の地域の人へ順次供用開始の「お知らせ」を通知します。お知らせが届いた人は、早めに接続工事を行ってください。

接続工事費用の助成、貸し付けあっせん

公共下水道が整備されても、そこへ下水を排除する

ために設ける排水設備が設置されなければ、下水道を利用することはできません。

排水設備とは、個人や事業場などが自己の敷地内に自費で設置する排水管、排水渠（すいきょ）その他の排水施設のことで、土地や建物から発生する下水を公共下水道へ流すために必要な施設です。

町では公共下水道の供用開始から三年以内に接続工事を行う場合、工事費の助成または、無利子・無担保の貸し付けあっせんを行っています。詳しい内容は「お知らせ」をご覧ください。

か、直接お問い合わせください。

下水道は正しく使いたまおう

下水道を正しく大切にご利用いただくために、次のことを守りましょう。

○台所に、生ごみや油などを流さないでください。
○水洗トイレに、オムツやティッシュなどの水に溶けないものなどを流さないでください。

○ガソリン、シンナー、石油、アルコールなどの危険物を流さないでください。
○污水管に雨水を流さないでください。

下水道課 電話（74）1111
FAX（75）9906



利用開始区域 大蔵(左上)、岡田(上)、一之宮(左)



県花き展覧会で入賞

二月十六日、十七日に産業貿易センターにおいて、第三十回神奈川県花き展覧会が行われ、寒川町から次の人が金賞を受賞しました。（敬称略）

スイートピーの部 杉山六郎（宮山）、北村昌徳（宮山）、市川幹雄（小動）
カーネーションの部 金子誠（宮山）

四月から

多重債務相談を開設します

多重債務で悩んでいませんか

多重債務とは、クレジット会社や消費者金融など複数から借金をしている状態のことです。借りすぎて返済のめどが立たず、苦しんでいる多重債務者は、全国で二百万人を超えていると言われています。

テレビコマーシャルや無人契約機の普及など、借金をする事への抵抗感が薄れたことが背景にあると見られます。いまや社会問題となっています。こうした人たちの中には、時間や場所を問わず行われる取り立てなどにより、心身の健康を害したり、自殺に追い込まれたりする人もいます。

借金の悩みは、なかなか相談しづらいものです。「借りた方が悪いんだ」と

思いこんで、自分ひとりで抱え込んでいませんか。

悩み続けていても、状況は決して良くなりません。そのままにしておけば、ひんばんに行われる取り立てにより、仕事や家庭を失うことにもなりかねません。ひとりで悩まず、早めの相談を心がけてください。

弁護士の専門的なアドバイスを受けられます

町ではこうした多重債務に関する相談については、借金の状況を確認し、弁護士会や司法書士会などの専門機関を紹介しています。

四月からは相談体制をより充実させるため、茅ヶ崎市と協定を結び、同市で毎月第一・第三月曜日に開設している、弁護士による多重債務法律相談を寒川町の

人も利用できるようになりました。

この相談を利用する場合は、職員または消費生活相談員による事前相談を受けていただく必要があります。

より身近な場所での相談が可能になりました。一緒に解決の方法を探しましょう。

多重債務に陥らないために

多重債務のことを、「自分には関係ない」と思っていませんか。多重債務に陥る要因はあなたの身の回りにもあります。決して人ごとではありません。こんなことがきっかけで多重債務に陥ります。

●友人・知人に頼まれ、内容を理解しないまま連帯保証人になる。

●クレジットカードを使い、無計画な買い物をする。

●金利計算や返済計画を考えず、気軽に借りてしまう。

●借金を返すために、さらにほかから借金をしてしまふ。

こうした行為はとても危険です。あなた自身の生活を守るため、返済の見込みがないお金は絶対に借りないように注意してください。

また家族や友人がこのような行為をしそうになったら多重債務の危険があることを教えてあげてください。

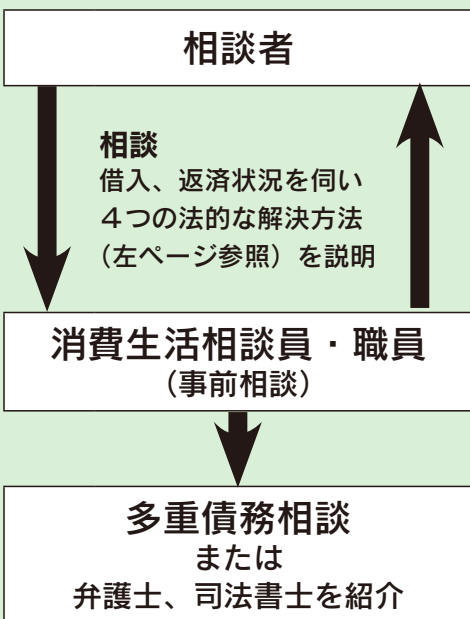
まず相談してください

実際に多重債務に陥ってしまった場合、その債務（借金）を次のような方法で整理します。どの方法を選択するかは、その人の借金の状況、生活の状況、収入の見込みなどによって異なります。

なんとかしたい、と思ったら早めに相談してください。

☎町民課（74）111
1内線171住民協働担当
FAX（74）5613

多重債務相談の流れ



相談者

相談
借入、返済状況を伺い
4つの法的な解決方法
(左ページ参照)を説明

消費生活相談員・職員
(事前相談)

多重債務相談
または
弁護士、司法書士を紹介

任意整理

- 利息制限法（15～20パーセント）に基づいて残借金を計算し直し、債務者の収入や支払い能力に応じて業者と支払い条件を交渉（借金を減額、分割返済）する方法。
- 長期間借り入れの場合、借金が大幅に減額となったり、返済しすぎていることもある。ただし、短期間に膨れ上がった借金は減額幅が少ない。
- 個人が業者と交渉するのは困難なため弁護士や司法書士に依頼する方が良い。

特定調停

- 簡易裁判所を利用した任意整理方法で調停委員が解決のあっせんをしてくれる。
- 実際の支払い予定が立つことが前提で、業者数が多くなるとなかなか合意が得られず、あっせん不調となる場合もある。

多重債務を解決する4つの法的な解決方法とその特徴

個人版民事再生

- 住宅ローンを除く借金額が3千万円以下で、今後の安定した収入が見込める人を対象に、自己破産せずに生活を再建する方法。
- 収入から最低額の生活費を差し引いた金額の2年分以上（借金合計の20パーセント以上または100万円以上の額）を原則3年で返済。これを上回る額は免除される。
- 住宅ローンについては延長も可能で、住宅を手放さずに済むが、ローンの免除はされない。
- 再生計画案を考える必要があり、弁護士に依頼しないと手続きは困難。

自己破産

- 多額の借金を抱えた人の最後の救済手段。裁判所に申し立てて借金が支払えない事を宣告してもらう方法。
- 免責申立を行い、免責決定を受ければ借金はすべてなくなる（税金や罰金は除外）が、ギャンブルなど浪費の借金は免責されない場合がある。
- 不動産などプラス財産を全て処分し、ゼロからの再出発となる。
- 今後10年間は免責を受けられないので、絶対借金はしないという本人の自覚が必要。

隣近所のごみ事情

ごみの直接搬入

部屋の片付けや引っ越しなどで一度に多くのごみが出る。通常のごみ置き場には出すことができない大きなごみがある。早くごみを処分したいが、収集日にはまだ日にちがある。

こんな場合は、有料で処理施設に直接持ち込むことができます。

可燃ごみ・可燃粗大ごみ・資源ごみにあたるもの

搬入場所 クリーンセンター

搬入時間 午前八時三十分～正午、午後一時～四時

（日曜と年末年始は除く）

料金 ●一般家庭ごみ

十キログラムあたり 百

円 ●事業系ごみ 十キ

ログラムあたり 二百円

※事業系ごみは可燃ごみ、

可燃粗大ごみのみ受け入れ

不燃ごみにあたるもの

搬入場所 一之宮中継所

※役場環境課で事前に手

続きが必要です。手続き

時に搬入車両のナンバー、

搬入物品などを書いてい

た

搬入時間 午前八時三十分～正午、午後一時～四時

（日曜と年末年始は除く）

※役場環境課での手続き

は平日のみ受け付け。

料金 搬入車両の積載量

により ●五百キログラ

ムまで 一回五百円●一

トンまで 一回千円●二

トンまで 一回二千円

※搬入車両は二トンまで

です。事業系不燃ごみは

受け付けません。

環境課 ☎（74）11

11内線424生活美化

担当FAX（74）1385

☎クリーンセンター ☎

（74）5547

六月分までの保険料の通知書を送付します

町国民健康保険

国民健康保険料は加入者の前年の所得などに基づいて計算します。四月の時点では所得確定のため、六月分までは仮計算保険料となります。

町の国民健康保険料は、加入者の前年中の所得などを基に計算した金額を、四月から翌年三月までの十二回に分けて納付することになっています。

四月は確定申告の直後でもあり、平成十九年中の所得などを把握することが困難です。そのため四月分から六月分までの保険料は、平成十八年中の所得などと平成十九年度の料率を使って計算し、暫定（仮計算）賦課を行い、四月中旬に暫定（仮計算）賦課通知書を送付します。保険料は納付期限までに納付してください。

本計算は七月に行います

七月分以降は、平成十九年中の所得などを基に、新しい料率で平成二十年度の年間保険料額を計算し、四月分から六月分までの金額との過不足を調整します。決定通知書は七月中旬に送付します。

そのため、四月分から六月分の期別額と七月分以降の期別額では差が生じる場合があります。

仮計算期間が変更になります

平成十九年度までは、暫定（仮計算）賦課の期間が四月から七月の四カ月間でしたが、平成二十年度からは四月から六月の三カ月間になっています。

これは制度改正により、一部の納付義務者について、年金から保険料が特別徴収（天引）されることになり、この事務手続き上、確定（本計算）賦課を七月に行うためです。

※特別徴収の開始は、十月に支給される年金からとなります。

医療制度改革に伴う変更点

平成二十年四月から、七十五歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が開始されることにより、国民健

指定校以外へ就学する場合は

手続きが必要です

町教育委員会では、児童・生徒が就学する小・中学校を指定しています。

引越などにより住所が変わったり、家庭や児童・生徒本人に特別な事情があったりするなどの理由で、指定された学校とは異なる学校への就学を希望する場合は、学校教育課で手続きが必要です。

詳しくはお問い合わせください。

☎ 学校教育課 (74) 1111 内線 524 学事担当
FAX (75) 9907

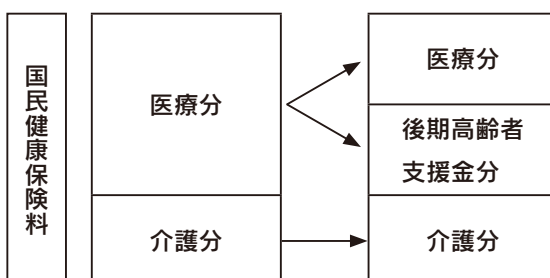
康保険料の計算方法が変わります。

これまでは医療分と介護分の二区分で計算し保険料を算出しましたが、これからは今まで医療分に含まれていた後期高齢者のための拠出金分を「後期高齢者支援金分」として医療分とは分けて計算します。

そのため、七月にお知らせする確定（本計算）賦課は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分の三区分で計算した保険料となります。

詳しくはお問い合わせください。

保険料計算区分の変更イメージ図



☎ 保険年金課 (74) 1111 内線 124 国保担当
FAX (74) 5613

耐震診断、耐震改修工事の補助をご利用ください

町では、地震に強い安全なまちづくりのために、木造住宅の耐震診断、耐震改修工事にかかる費用の一部を補助しています。

甚大な被害をもたらした阪神・淡路大地震や新潟県中越地震では、多くの人命や建物が失われました。町でも近い将来発生するといわれている東海地震、神奈川県西部地震、南関東地震などにより建物が倒壊するなど大きな被害が想定されています。

基準法に基づいた耐震基準で建てられているため、建物の倒壊など被害が集中するといわれています。このような地震の被害を最小限に抑えるため、建物の耐震性能がどの程度なのかを知り、必要に応じて耐震改修工事を行うことが大切です。

簡易診断補助

中でも昭和五十六年五月三十一日以前に建てられた木造住宅は、改正前の建築

対象 昭和五十六年五月三十一日以前に建築工事に着手した、二階建て以下の

在来軸組工法の木造住宅で、町内に住所がある人が所有し、居住しているもの

補助額 診断費用の三分の二（上限二万円）

一般診断補助

対象 町が実施する無料耐震相談または簡易診断を受

けた結果「やや危険」「倒壊の危険」と診断された木造住宅

補助額 診断費用の二分の一（上限五万円）

耐震改修工事補助

対象 一般診断を受けた結果「やや危険」「倒壊の危険」と診断された木造住宅

補助額 設計や工事費用の二分の一（上限五十万円）

申し込み 建築確認通知書などの建築年度が確認できる書類を持参し、都市計画課で事前に相談

※無料耐震相談は、毎月第三水曜日を予定しています。都市計画課へ電話か直接申し込んでください。

悪質な業者にご注意を

「役場のほうからきた」などと言って耐震工事の勧誘を行う業者からむトラブルがこのところ発生して

います。町では耐震診断や耐震改修工事などについて、電話や訪問などによる戸別勧誘は行っていない。何かおかしいな、と思ったら身分証明書の提示を求

めるなどして悪質な業者に注意しましょう。
 都市計画課 ☎（74）1111 内線276 開発指導担当 FAX（74）2833

国民年金保険料がクレジットカードで納められます

クレジットカード支払い、社会保険事務所に必要事項を記入した申込用紙を提出すると、手続きに該当した以後の「定額保険料」または「付加保険料込みの定額保険料」を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員のみに請求

する方法です。
 なお、ファクスでの申請はできませんのでご注意ください。
 詳しくはお問い合わせください。
 藤沢社会保険事務所国民年金課 ☎0466（50）2494 FAX0466（50）1220

県体育功労者表彰を受賞

一月十二日に県体育功労者表彰式が開催されました。この表彰式で、安河内栄子さん（岡田）が長年にわたる、スポーツ普及活動により表彰を受けられました。



受賞した安河内さん

ご意見ありがとうございました

パブリックコメントの結果

十二月～二月に行った二つの計画に対するパブリックコメントの結果をお伝えします。

さむかわ元気プラン(素案)

十二月十四日～一月十八日までパブリックコメントを行い、二人から十一の意見をいただきました。

意見の一例

その概要は左上の表のとおりです。出された意見の一例と町の考え方を紹介します。

町の現状についてのデータが集められているが、疑問なものがある。世帯当たりの人口が減少しているのは、若い世帯が流入したからと結論しているが疑問。(意見区分 第三章)

パブリックコメント結果

意見区分別 (素案の部・章別)

部	章	件数
第1部 総論	第3章 町民の健康状況	3
第2部 各論	第1章 ライフステージに合わせた健康づくり	1
	第2章 領域別の健康づくり	8
	第3章 計画の推進	1

※意見を素案の該当する部分に件数で表示しています。(意見があった部分のみ表記しています)
※複数の内容に該当する場合は、それぞれに件数を入れているため、意見の数と一致しません。

町の考え方
世帯当たりの方
口の減少
の要因を
より明確
に分かり
やすく次
のよう修
正しまし

環境基本計画改訂版(素案)

一月四日～二月四日まで行ったパブリックコメントでは、三人から三十三の意見を、一月十六日～十八日に行った住民説明会では、延べ九人から三十の意見をいただきました。
その概要は下の表のとおりです。出された意見の一例と町の考え方を紹介します。

また策定したプランの概要版を広報さむかわ四月号と一緒に配布します。
健康課(74) 111
1内線161健康づくり担当 FAX(74) 5613

現基本計画が環境を広く捉えず、焦点がぼけているので、思い切った改訂を期待していたが現行踏襲となっている。(意見項目 計画全般)

町の考え方

計画に掲げる「寒川町が目指す望ましい環境像」や「環境目標―施策の体系」等の基本枠組みは、引き続き継承し、「環境施策の方向」はこれまでの施策の取組状況や課題等を踏まえ、目標達成のための具体施策および環境指標の見直しを行いました。

パブリックコメントおよび住民説明会結果

項目別意見数

項目		件数 (パブリックコメント)	件数 (住民説明会)
計画全般		5	8
重点プロジェクト		9	2
6つの望ましい環境像	参加と協働	3	6
	生活環境	2	4
	自然環境	2	4
	都市環境	5	4
その他		7	2

※意見を素案の該当する部分に件数で表示しています。(意見があった部分のみ表記しています)

※パブリックコメントの結果詳細については、環境課、本庁舎一階ロビー案内、各公民館、寒川総合図書館、町ホームページでご覧いただけます。
また計画策定後、概要版を配布する予定です。
健康課(74) 111
1内線421環境保全担当 FAX(74) 1385

災害・犯罪の被害者や遺族のために

災害見舞金制度・犯罪被害者支援制度があります

町民の皆さんが予期せぬ災害や事故、犯罪によって死傷した場合、その被害者や遺族に給付を行っていただきます。対象者は、被害を受けた時に、町に住民登録または外国人登録があり、実際

に住んでいる人です。

災害見舞金制度

対象

- 車両などによる人身事故
- 電車、船舶、航空機などによる人身事故

は外国人登録があり、実際

● 火災、風水害などに

よる人身事故

故

※被害者ま

たは遺族の

故意・違法

行為で発生

した事故、

および広範

囲における

災害で災害

救助法が適

用された場

合は、支給

されないこ

とがありま

申し込み

災害発生から二年以内に、被害者または生計を共にしていた遺族が申し出てください。

犯罪被害者

支援制度

対象者

国内または日本国籍の船舶や航空機内で行われた犯罪による被害者およびその遺族

支給金額

●被害者が亡くなった場合

その遺族に五十万円

●全治二ヶ月以上の傷害を受けた場合 被害者に十万円

申し込み

犯罪被害の状況により給付を受ける期限が異なります。犯罪被害に遭ってしまつたら、速やかにご相談ください。

☎福祉課 係 (74) 111

1 内線 131 福祉総務担当

FAX (74) 5613

ご存知ですか！国民年金学生納付特例制度

二十歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。学生で収入が少なく保険料を納めるのが困難な場合、申請書を提出し、所得が基準以下であれば、四月から翌年三月まで保険料の納付が猶予されます。

対象 大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が一年以上の課程に在学）などの学生（夜学・定時制課程・通信制課程も対象）

申請 次の書類などを持って保険年金課へ

●平成二十年度有効の学生証（コピー可、有効期限が

裏面に記載されている場合は裏面のコピーも必要）または在学証明書 ●年金手帳合は不要です

申請期間 四月から翌年三月までの間

なお、平成二十年四月三十日までならば平成十九年四月から平成二十年三月までの期間を遡って申請ができます。

※学生以外の人で保険料を納めるのが困難な場合、免除制度や若年者納付猶予制度がありますのでご相談ください。

☎保険年金課 係 (74) 111

1 内線 123 年金担当

FAX (74) 5613

五月号から連載が一部変わります

「隣近所のごみ事情」は今月で終了し、次号から、分別を間違えやすいごみを紹介する連載に変わります。「図書館・文書館」は、図書館・文書館指南（仮題）に変わります。「さむかわの動植物」は今月で終了します。継続の連載も掲載ページが若干変わります。

町の中で野鳥を探そう

二月二十三日、野鳥観察会を行いました。三十人が参加しました。

昨年は、町南部の田端地区から小出川沿いを歩き、野鳥を観察しましたが、今年は目久尻川沿いをいこい橋から東へ。宮山大橋を過ぎたところでカワセミを発見。じつと動かずに木に止まっている様子を足を止めて双眼鏡で観察しました。今年は合計二十四種類の野鳥を見ることができました。



旧目久尻川ふるさと緑道で野鳥観察をする参加者

絵本は心の食べ物

三月四日、南部文化福祉会館で、童話作家の荒川薫さんを講師に招き、読み聞かせ講習会を開催しました。

講習会の中で、荒川さんは「絵本の読み聞かせを成功させる八十パーセントは本選びにかかっている。長い年月読み継がれていたり、絵が話を物語っていて、絵だけでも読めたりすることが大事。また子どもだましでなく、大人が読んでもいい話だと思えることもとても大切」と話していました。

当日は、日ごろ地域で読み聞かせのボランティアとして活動している人など、定員を超える二十三人の参加がありました。また講習終了後には多くの質問が寄せられ、関心の高さが感じられました。



読み聞かせを行う荒川さん

災害時における応援協力に関する協定を締結

二月二十九日に、レンゴー株式会社湘南工場と災害時における緊急必需品である段ボールの調達および応援協力についての協定を締結しました。

災害時の応援協定については、町内の事業所や団体など、町内外合わせて二十二の協定・覚書を締結して災害に備えています。

町では災害時の被害をより軽減するため、引き続き、災害時に応援していただける事業所などを募集しています。



調印後、がっちりと握手を交す住田健二工場長(左)と山上町長(右)

文書館企画展開催中(八月三十一日まで)

現在、寒川文書館で開催している「企画展示 百年前の発掘調査」記録資料にみる大神塚古墳」では、寒川で初めて明治四十一(一九〇八)年に行われた大(応)神塚古墳の学術調査での資料を展示しています。

大(応)神塚古墳は、岡田にある安楽寺境内に位置していて、六世紀ごろのものと考えられています。調査は人類学の先駆者である坪井正五郎さんの指揮で行われ、新聞報道されるなど、大変話題になりました。

今回の企画展では、発掘に至った経緯や経過などが書かれた当時の記録資料を中心に展示しています。また発掘調査で出土した玉や金環などの写真も展示してあります。



3月9日に行われた展示説明会の様子

「伝えたい」を大事にしたい

アサーティブネスセミナー

二月二十一日から三月六日までの毎週木曜日、役場東分庁舎でアサーティブネスセミナーを開催しました。

アサーティブネスとは

アサーティブネス(assertiveness)の訳語は、「自己主張をすること」です。

しかし、アサーティブであることは自分の意見を通すことなく、自分の気持ちや意見を、相手の権

利を侵害することなく、率直に、誠実に、対等に表現することを意味します。

アサーティブトレーニング

アサーティブネスの四つの柱は誠実、率直、対等、自己責任です。

しかし長年、身につけた習慣や態度はなかなか変えられません。そこで、自分のコミュニケーションパ



笑顔で会話を楽しみました

あなたはどのコミュニケーションタイプ?

ドッカン(攻撃的)

人にくっつかかる
攻撃的なタイプ

ネッチー(作偽的)

攻撃性を隠して相手を
コントロールするタイプ

オロロ(受身的)

自己犠牲的で、踏みにじられても黙っているタイプ

講師を務めた中野満智子さん
(アサーティブジャパン事務局長)



ターンに気づき、それをアサーティブに変えていく練習をアサーティブトレーニングと言います。

今回のセミナーでは、自分の話したいことを、決められた時間内で相手にうまく伝える練習や、より実践に近い状況設定で行うロールプレイなどを通して、自分の気持ちや意見の表現方法を練習しました。

参加者の一人は「今まで、自分からの一方通行でしか物事を見ることができなかったが、相手には相手の見方や言い分がある。それに気づけたのがとても良かった」と感想を語ってくれました。

※特定非営利活動法人アサーティブジャパンホームページより一部引用。

すてきな なかま

ハーモニカサークル 寒川グリーンアンサンブル



先生と一緒に合奏を行うメンバー

わたしたちは毎週木曜日の午後七時から寒川町公民館で活動をしているハーモニカサークルです。月に二回は小林禎子先生から指導を受けています。

ハーモニカは上手に吹くと、きれいな音色になります。小さな楽器ですが、その音色はさまざまで奥深い楽器です。

練習は楽しみながら時には、いろいろなことを話しながら行っています。練習の成果は春の公民館まつりと秋のハーモニカグループの発表の場で皆さんに聴いていただいています。公民館まつりでは合奏と独奏を行いました。ボランティア活動にも力を入れていて、寒川町や茅ヶ崎市の老人ホームを定期的に訪問し、季節の曲や唱歌、懐かしいメロディーなどを演奏します。皆さんと一緒に曲を口ずさんでくれるのがうれしいです。

ハーモニカに関心のある人はぜひ見学に来てください。一緒に活動しましょう。

〒本多 毎 (75) 6432



二〇二二年麻疹排除に向けて

麻疹・風しんは、ウイルスによつて引き起こされる小児期に多い急性の感染症として知られていますが、最近では若年者間での感染が多く見られています。毎年春から初夏にかけて流行しますが、予防接種を受けることによって、予防できる感染症です。

そこで国では、二〇一二年の麻疹排除を目標に、四月一日から五年間の期限付きで麻疹と風しんの定期予防接種の対象者を拡大します。現在の第一期（一歳児）、第二期（小学校入学前年度の一年間にあたる児童）に加え、第三期（中学一年生相当世代）、第四期（高校三年生相当世代）を新設します。麻疹、風しんの罹患歴や予防接種歴を母子手帳などで早期のうちに確認しましょう。

麻疹、風しんのいずれかにすでにかかった人は、まだかかっていない人の予防のために、混合ワクチンを接種することが可能となりました。麻疹にかかった人も、風しんにかかった人も麻疹、風

しんを同時に接種する乾燥弱毒性麻疹風しん混合ワクチンを使用します。

女性が第三・第四期に接種を受ける場合、妊娠していると接種することができませんので、注意してください。また接種後二カ月間は妊娠を避けてください。

これまで、予防接種の実施にあたっては、保護者の同伴が必要となっていました。保護者が同伴しない場合でも、予防票により、あらかじめ保護者の同意（保護者署名）が確認できた人は予防接種を受けることができるようになりました。ただし、第四期対象者のうち本人が婚姻状態にある人については、もともと同伴を必要としないため対象外となります。

予防接種を受けるときの対象年齢、接種期間・間隔や医療機関については、「さむかわ健康だより」や町ホームページなどでお知らせします。

健康課 内線 161 予防担当 FAX (74) 5613



新入学児童・幼児を守ろう

町の未来の宝が社会に飛び立とうとしている。飛び立つ前に交通安全と防犯面についてしっかりと教え込もう。



交通安全について

- 通学路を一緒に歩き、危険な個所を教え、何が危険か、何を注意するかを教える
- 信号機が示す信号の意味を教える
- 道路を横断するときや青信号で渡るとき、左右や周囲の安全確認を必ずさせる
- 停まっている車のすぐ前や後ろを横断させない
- 車は急に止まれない。運転手が見ていない場合もある。車が止まってくれると思ひこませない

防犯について

子どもたちを守る「4つの約束」

- ① 出かけるときは行き先を言う
- ② ひとりで遊ばない
- ③ 知らない人について行かない
- ④ 何かあったら大声で助けを呼ぶ

ひな鳥（子）を飛び立たせるために、親鳥（親）は時間をかけてしっかりと教えこむという。親鳥の不安を少しでも和らげるためにも、しっかりと教えてあげて！

防災安全課 内線 251 FAX (74) 9141

有効利用の

掲示板

譲ります

▶ 歩行器（乳児用）▶ 室内用ジャングルジムとすべり台 ▶ ひな人形 ▶ 五月人形 ▶ めいぐるみ ▶ 入学式用スーツ（120cm）▶ オイルヒーター ▶ チャイルドシート（ベスト型・アイボリー）▶ 女児の服（夏物、冬物、95～100cm）▶ 犬用ゲージ（室内用、新品）▶ 短波ラジオ（ソニー製）▶ 子ども用自転車 ▶ アップライトピアノ

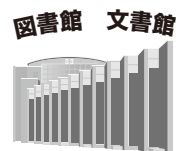
求めます

▶ ふじ幼稚園男児制服（110～120cm）▶ ふじ幼稚園女児制服（120～130cm）▶ 倉見幼稚園男児体操服、スモック、ブラウス（120cm）▶ ベビーベッド ▶ 女児の服（120～130cm）▶ ホットカーペット（2～3畳）

【平成20年3月17日現在】

不用品の登録や斡旋は窓口、電話でお受けします。町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は3カ月です。

町民課 内線 172 住民協働担当 FAX (74) 5613



大切な資料を守るために

寒川文書館では、寒川に関する貴重な記録資料を長く保存し、将来にわたって、皆さんに利用していただくため、保存に適した設備を設けたり、保存のための手だてを講じたりしています。

資料は文書資料室（収蔵庫）で保存しています。ここには移動式の電動の本棚が二十七本があり、公文書約三千箱、古文書約千二百箱の収容能力があります。

資料は湿気や急激な温度変化に弱いので、この室内には独自の空調機や除湿機を備えているほか、壁面も調湿ボードを取り入れるなど、温度・湿度が急激に変わらないうよう工夫しています。

万一、火災が起きたとき、水や消火剤を撒くと資料を傷めてしまいます。そこで、窒素ガスを庫内に送り、酸素をなくすることで消火できる装置を取り入れています。

五月には特別整理日として休館するのを利用して、資料の燻蒸（くんじょう）を実施しています。これは、資料に虫やカビがつかないようにするた

めの措置です。庫内にビニール天幕をはり、その中に資料を置いて、四昼夜にわたり燻蒸剤を投入することで、資料を害虫などから防いでいます。

ほかにも、中性紙でできた保存用の封筒や段ボールに資料をしまうなど、さまざまな方法で細心の注意を払って、資料の保存を実施しています。

ご家庭に古い記録があつて取扱いに困っている場合は、ぜひ、ご相談ください。資料の内容などによって、当館でお預かりします。



窒素ガス消火装置

寒川文書館 ☎ (75) 3691

FAX (75) 3758

☎ http://www.lib-arc.

samukawakanagawa.jp



町の情報・紹介

テレホンサービス

行政ミニ情報 ☎ (74) 1010

テレホン童話 ☎ (74) 1014

今月の童話は「七沢の久助おどけ話 ひなたでやれ」です。

さらめさむかわ (ラジオ)

レディオ湘南 (83.1 メガヘルツ) で町の情報を放送しています。

放送日 毎週月曜日 9:00～9:30

再放送 毎週水曜日 20:30～21:00

輝け☆さむかわ (ケーブルテレビ)

ジェイコム湘南のJ:COMチャンネル (デジタル11ch、アナログ2ch) で、町の紹介をしています。

今月は「行ってみよう！寒川文書館」です。

放送日 4月14日 (月)～26日 (土)

8:30～8:45 12:00～12:15

17:00～17:15 23:00～23:15

2月の
コミュニティバス
利用状況

寒川駅行き・
東ルート 3,185人 109.8人/日
(前月比 16.7人/日増)
北ルート 3,207人 110.6人/日
(前月比 10.1人/日増)

注目の一冊

幼稚園・小学校 お母さんのおつきあいとマナー

編者 成美堂出版編集部
出版社 成美堂出版



新しい生活が始まる4月。入園・入学はお子さんにとっても、お母さんにとっても一大イベントです。先生やほかのお母さんとのお付き合いやトラブル相談、PTA活動のコツ、いじめ・不登校の相談の仕方など、気になることや心配事をわかりやすく解説。連絡帳や手紙の書き方、電話・メールのマナーも紹介しています。



4月15日から暫定供用開始する都市計画道路は何線でしょう。

- ① 寒川小出線
- ② 寒川下寺尾線
- ③ 丸子中山茅ヶ崎線

応募方法 はがきに4月号の答えを書いて4月14日 (月) までに〒253-0196寒川町役場広報情報課クイズさむかわ係へお送りください。

先月号の答えと当選者

今年度消防車両を更新し配備された分団は一之宮分団と小谷分団です。正解は②でした。

正解者の中から抽選で次の人に記念品をお送りします。
須賀ささ子さん (一之宮) / 高梨朝子さん (中瀬) / 横山恵子さん (岡田)

ご応募ありがとうございました。

さむかわ インフォメーション

役場 ☎ 74-1111

- お問い合わせ先が役場の場合、役場の電話番号は省略してあります。
- 申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
- 申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。

個別郵便番号 253-0196

- 役場あて郵便物に個別郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。



講習・講座

こども工作教室

アルミ箔とセロハンを使って
きらきら鉛筆入れを作ろう。

とき 4月26日(土) 午前9時30分～11時

ところ 北部文化福祉会館

対象 小学生 15人／先着順
持ち物 はさみ、定規、筆記用具、作品を入れる袋

※カラーの油性ペンを持って
いる人は持ってきてください。

申し込み 4月10日(木) 午

前9時から同館へ電話か直接

☎ 北部文化福祉会館 ☎ (74)

1515 FAX (74) 7405

弓道教室

初心者を対象とした弓道教室です。

とき 5月10日から6月28日
までの毎週土曜日(全8回)

午前9時30分～正午

ところ 寒川総合体育館

対象 町内在住か在勤または
在学の高校生以上の人 20人／

抽選

講師 町弓道協会会員

費用 2000円(下がけ代)

申し込み 4月25日(金) ま
でにスポーツ振興課へ電話か

直接またはEメールで

☎ スポーツ振興課 ☎ 内線54

2 FAX (75) 9907

☐ sports@town.samukawa.

kanagawa.jp

シルバーガーデニング教室

鉢花の育て方を学んでみま
せんか。

とき 4月25日(金) 午前10

時～正午

ところ 町ふれあいセンター

対象 町内在住の60歳以上の

人 20人／抽選

講師 皆川米男さん 町鉢物

部会員

費用 1000円(教材費等)

申し込み 4月21日(月) ま

でにシルバー人材センターへ

電話で

☎ (社) シルバー人材センター

☎ (74) 7622 FAX (73)

0033

高齢者初級パソコン教室

とき・内容 ● 5月20日(火)、

22日(木) パソコンの操作方
法 ● 27日(火)、29日(木) 文

書作成(ワード) ● 6月3日

(火)、5日(木) インターネッ
ト(メール)(全6回) いずれも

午前10時～午後4時

ところ 町ふれあいセンター

対象 町内在住の55歳以上で
全日程参加できる人 20人／

抽選

講師 シルバー人材センター

会員

費用 5000円(テキスト

代など)

申し込み 4月21日(月) ま

でにシルバー人材センターへ
電話で

☎ (社) シルバー人材センター

☎ (74) 7622 FAX (73)

0033



高齢者保健福祉計画等 見直し検討委員会委員

高齢者保健福祉計画と介護
保険事業計画の見直しを行う
組織です。

この委員会は、町民、関係

団体代表、学識経験者などに
よる13人で構成します。

募集人数 1人

任期 委嘱の日から平成21年
3月31日まで

応募資格 次の要件を満たす人

● 4月1日時点で、町内に1

年以上在住か在勤または在学
の20歳以上で、ほかの審議会

等の委員、行政機関の職員ま

たは町議会議員でない人

● 年4回程度の平日昼間の会
議に出席できる人

論文テーマ 高齢者の健康づ

くりについて(800字程度)

応募方法 任意の用紙に住所、
氏名、生年月日、性別、職業、

電話番号を記入し、論文を添

えて4月18日(金) までに高

齢介護課へ郵送か直接(締め

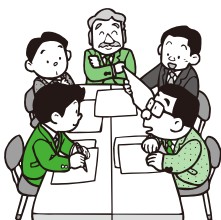
切り日必着)

選考方法 選考委員会申込

書および論文により選考

☎ 高齢介護課 ☎ 内線156 高

齢福祉担当 FAX (74) 5613





お知らせ

「お口の健口体操」で 口腔機能の向上を

茅ヶ崎保健福祉事務所で、高齢者の「口が乾く」「食事でおせやすい」などの症状改善や若々しい表情づくりのため、DVDビデオ「お口の健口体操」みんなの元気は、お口から（湘南版）を制作し、無料で貸し出しをしています。

4月から入札制度を 改正します

入札契約のより一層の競争性、公平性を向上させ、業者の健全育成や品質確保を図るため、次のとおり改正します。

- ①直接工事費の事前公表の廃止
 - ②優良工事施工業者を対象とした条件付き一般競争入札の実施
- ※詳しくは町ホームページにも掲載しています。

☎総務課（内線217）契約担当 FAX（74）9141

一般高齢者向けに、呼吸法や顔面体操、舌体操などわかりやすくシンプルな内容で、時間は20分。茅ヶ崎市や寒川町の風景、名産を随所に盛り込み、楽しく利用できるようにしました。DVDのほかにVHSビデオも用意しています。

貸し出し希望者は町高齢介護課か社会福祉協議会まで申し込みください。

☎高齢介護課（内線153）介護保険担当 FAX（74）5613
☎（福）町社会福祉協議会（内線74）7621 FAX（74）5716



会議の傍聴について

〈農業振興地域整備促進協議会〉
寒川農業振興地域整備計画について審議します。

とき 4月25日（金）午後3時から

ところ 町役場別館3階会議室
☎産業振興課（内線281）

農政担当 FAX（74）2833
パブリックコメント
実施結果の公表

湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画（素案）
パブリックコメントにより寄せられた意見を、内容ごとに整理・分類し、2市1町の考え方とともに公表しています。

公表期間 4月30日（水）まで
公表場所 環境課、寒川町公民館、北部・南部文化福祉会館、寒川総合図書館

☎環境課（内線422）生活美化担当 FAX（74）1385

国民健康保険夜間 および休日納付相談

納付が困難になった人などで、通常の業務時間に相談できない人はご利用ください。納め忘れた保険料の納付もできます。

〈夜間納付相談〉
とき 4月14日（月）～18日（金）午後7時まで

〈休日納付相談〉
とき 4月20日（日）午前9時～午後3時

ところ 保険年金課

働くルールを定めた新法「労働契約法」がスタート 平成20年3月1日から施行

就業形態が多様化し、労働者の労働条件が個別に決定・変更されるようになり、個別労働紛争も増えています。しかし、これまで、このような紛争を解決するための労働契約についての民事的なルールをまとめた法律はありませんでした。

このような中で、昨年12月「労働契約法」が制定され、労働契約についての基本的なルールがわかりやすい形で明らかにされました。

労働契約法は、労働契約に共通する原則（労使対等の原則、合意の原則、権利濫用の禁止の原則など）や、就業規則変更や解雇権などを巡る判例法理に沿った労働契約の内容の決定および変更に関する民事的なルールを一つの体系としてとりまとめたものです。

労働契約法の内容を十分ご理解いただき、お互いの協力のもとに安心して働けるようにしましょう。

☎神奈川労働局労働基準部監督課（045）（211）7351
☎http://www.kana-rou.go.jp

はり・きゅう・マツ サージ受療券の交付

対象 ●4月1日現在で、町内に1年以上在住している70歳以上の人（昭和13年4月1日以前に生まれた人） ●介護保険認定で要介護4、5と認

☎保険年金課（内線124）国保担当 FAX（74）5613

定された65歳以上の人が在宅で介護している家族（4月1日現在の認定による）
交付枚数 年間4枚（1枚利用につき500円の自己負担）
申し込み 本人が同居の家族、または依頼を受けた地区の民生委員児童委員が印鑑を持って高齢介護課へ直接
☎高齢介護課（内線156）高齢福祉担当 FAX（74）5613

**オストメイトの健康相談会**

オストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者）向けの相談

会と情報交換会を開催します。

とき 4月12日（土）午後1

時30分～4時30分

ところ ひろつか市民活動セ

ンター（平塚市八重咲町3ノ

3JAビルかながわ2階）

〒（社）日本オストミー協会神奈

川支部 0466（45）

4216

**桂川・相模川湘南地域
協議会・講演会**

GIS（地理情報システ

ム）上でさまざまな情報（水

量・汚濁度・人口密度など）

を共有し、流域の水環境につ

いて視覚化した情報の提供と

交流を行います。

とき 4月19日（土）午後1

時～3時

ところ 茅ヶ崎市勤労市民会

館（茅ヶ崎市新栄町13ノ32）

定員 40人／先着順

講師 佐土原聡さん 横浜国

立大学大学院教授

〒県湘南地域県政総合センタ

ー 0463（22）2711

内線2232環境保全課内事

務局

おはなし広場

紙芝居や絵本の読み聞かせ

を行います。

とき 4月26日（土）午後1

時30分～2時（小学生向け）

ところ 南部文化福祉会館

〒南部文化福祉会館 0281

FAX（75）1777

0281

**募 集****ニコニコリサイクルフ
リーマーケット出店者**

使わなくなった物、いらなく

なった物、ごみにする前にもう

一度活躍させてみませんか。

飲食物、動物、植物、リサ

イクルに関係のない手作りの

物、電気製品の販売およびプ

ロの出店はできません。

とき 5月17日（土）午前10

時～午後3時（天候不良の場

合は18日（日）に順延）

ところ さむかわ中央公園

対象 町内在住の世帯、グ

ループ 120店／先着順

※1世帯・グループにつき1

区画。

費用 500円（協賛金）

申し込み 4月28日（月）ま

でに、「フリーマーケット出

店希望」、代表者の住所、氏

名、電話番号、出店物の主な

内容を記入して環境課へ郵送

で（締め切り日必着）

※申し込みは1世帯・グルー

プにつき1枚まで

〒環境課 内線424生活美

化担当 FAX（74）1385

0281

県障害者スポーツ大会参加者

とき・内容 ①6月8日（日）

卓球・サウンドテーブルテニ

ス競技会②6月15日（日）フ

ラ イングディスク競技会

ところ 県立体育センター

（藤沢市善行7ノ1ノ2）

対象 4月1日時点で、県内

在住（横浜市・川崎市を除

く）の13歳以上の身体障害者

手帳または療育手帳所持者

※障害の程度、内容によって、

参加できない場合もあります。

詳しくはお問い合わせくだ

さい。

申し込み ①は4月30日（水）、

②は5月7日（水）までに福祉

課へ電話か直接

〒福祉課 内線134障害福

祉担当 FAX（74）5613

**その他****カラオケ生涯学習成果発表会**

歌謡サークルの成果発表会

を行います。

とき 4月20日（日）午前10

時～午後6時30分

ところ 町民センターホール

〒歌謡サークル友和会事務局

外水 072（5686

072）

**エンジョイ・ジュニア・ス
ポーツ教室参加者募集**

5月10日から町内小学校の

体育館・グラウンドを使用し

て小学生を対象としたスポー

ツ教室を開催します。

毎週土曜日の午前中に活動

できる小学生と保護者の皆さ

んを募集します。

〈説明会〉

とき 4月26日（土）①午後

1時から②午後4時から

ところ 寒川総合体育館

〒寒川総合スポーツクラブ事

務局 青田 074（2004

春の全国**交通安全運動**

4月6日（日）～15日（火）

通園・通学時間帯における

街頭での園児・児童・生徒に

対する交通安全指導、保護・

誘導活動の徹底にご協力くだ

さい。

高齢者は高齢者運転標識

（高齢者マーク）の使用をお

願います。高齢運転者を保

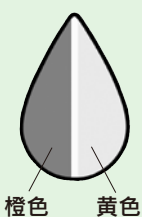
護する思いやりのある運転を

しましょう。

自転車利用時の交差点等に

おける信号順守、一時停止、

安全確認を徹底しましょう。

高齢者マーク

黄色 橙色

〒防災安全課 内線254防

災安全担当 FAX（74）9141

4月

1日(火)	
2日(水)	
3日(木)	
4日(金)	母親教室①
5日(土)	町民課等窓口開庁／こども囲碁・将棋教室／おはなし図書館／おはなし会(総合図書館)／さむかわエコネット「目久尻川クリーン作戦」
6日(日)	第58回観桜駅伝競走大会／町民課等窓口開庁
7日(月)	町立小・中学校始業式・入学式／子育て広場／新入学児交通安全キャンペーン
8日(火)	1歳6か月児健康診査／狂犬病予防集合注射(小動神社・菅田公園)
9日(水)	狂犬病予防集合注射(一之宮公園・倉見観音堂緑地)／運動ボランティア体操
10日(木)	7か月児相談／狂犬病予防集合注射(大村ちびっこ広場・越公園)
11日(金)	母親教室②／機能訓練ことば／狂犬病予防集合注射(さむかわ中央公園・貴船神社)／おはなし広場
12日(土)	百人一首かるた教室／おはなし会(総合図書館)
13日(日)	子ども会説明会
14日(月)	国保夜間納付相談[～18日]
15日(火)	こどもの心の相談／3歳6か月児健康診査
16日(水)	
17日(木)	あそびの広場
18日(金)	母親教室③
19日(土)	こども囲碁・将棋教室／おはなし図書館／おはなし会(総合図書館)／さむかわエコネット「目久尻川クリーン作戦」
20日(日)	国保休日納付相談
21日(月)	離乳食講習会
22日(火)	ヨガセミナー／こどもの心の相談
23日(水)	
24日(木)	母親教室④
25日(金)	育児相談
26日(土)	おはなし広場／こども工作教室／おはなし会(総合図書館)
27日(日)	
28日(月)	
29日(火)	さむかわ緑のフェスティバル 昭和の日
30日(水)	国民健康保険料、清掃手数料従量制第4期、保育料、介護保険料納付期限

Let'sベジ村参加者募集

自らの手で畑を耕し、種まきから収穫まで野菜作りの体験をします。自然の土を通して生産の大変さ、大自然の恵み、収穫の喜びを体験してみませんか。
詳しくはお問い合わせください。
とき 4月19日(土) ～ 7月26日(土) 午前9時～正午

ところ 小谷3ノ15付近

※Let'sベジ村の看板が目印です。

対象 町内在住の小学3～6年生 50人／先着順

費用 310円(保険・消耗品代)

※費用は初回に徴収します。持ち物 水筒、汚れても良い服装で

申し込み 4月1日(火) から寒川青年会議所松井へ電話かファクスで

寒川青年会議所青少年育成委員会 松井 090(7848)5410 FAX(75)7007

おわびと訂正

広報さむかわお知らせ版3月号5頁「青少年相談」の開催日は「月・水・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時(受付は午後2時30分まで)」の誤りでした。おわびして訂正します。



表紙の写真から

3月9日、さむかわ中央公園で町民健康マラソンが開催されました。

これは寒川町陸上競技協会主催で行われていて、今大会で19回目を数えます。

当日は晴れ渡った青空の下、100人を超えるランナーが健脚を競いました。



編集後記

4月は異動の季節です。町役場でも3月で定年退職する人がいて、4月から新しく職員になる人がいて、部署を異動する人がいます。毎年この時期

は、なんとなく落ち着きません。自分が異動しなくても、どんな人と一緒にどんな仕事をするのか、ドキドキです。一緒に仕事をする「こんな人だったんだ」と驚くことも。わたしもみんなが持っているイメージと違わしくよく言われます。いい意味の場合もあり、そうでない場合もあり気持ちは複雑です。(C)

ナイス Cooking

作り方

- ①玉ネギは半分に切ってから薄切りにして塩をふり、しばらくおく。
しんなりしたら水気を絞る。
 - ②キクラゲは水につけてもどし、硬い部分を切り取り細切りにする。
 - ③枝豆はゆでて、さやから出す。
 - ④サバの水煮缶は水気を切り、ほぐす。
 - ⑤紅しょうがは粗みじん切りにする。
 - ⑥①～⑤の材料を混ぜる。
 - ⑦春巻きの皮を広げ青じそをおき、その上に⑥をのせて包む。
端に水をつけてとめる。
 - ⑧フライパンにごま油を入れて温め、春巻きを並べて中火で焦げ色がつくように両面を焼く。
- * 蓋をすると中まで火が通りやすい。

おいしく楽しく健康に

お魚春巻き(子どもと一緒に作ろうⅡ)



お好みで、からしや梅肉をつけても良いです。

材料 4人分

1人分あたり237kcal・塩分1.4g

玉ネギ 1個(160g) / 塩 少々 / キクラゲ(乾燥) 5g / 枝豆(さや付き) 100g / サバの水煮缶 2缶(240g) / 紅しょうが 20g / 春巻きの皮 8枚 / 青じそ 8枚 / ごま油 大さじ1

☎寒川町食生活改善推進団体 石井☎(75)6368

みんなの写真館



みなさん
よろしくね

(左) 塩崎祐一さん(倉見)
(右) 塩崎久美さん(倉見)
塩崎海舟ちゃん 1歳6カ月(倉見)

おじいちゃんおばあちゃんと孫、一家の写真も募集しています。
写っている人の名前、年齢、住所、応募者の連絡先とコメントを
記入して、広報情報課まで郵送か持参またはメールしてね。
✉photo@town.samukawa.kanagawa.jp

3月1日の人口と世帯

人 □ 47,576人(26人増)
世帯 17,635世帯(27世帯増)
()内は前月との比較

●町公式ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



知ってるつもりで実は知らない

さむかわの動植物

生き物と地球温暖化



上の写真は、ツマグロヒョウモンというチョウで、左が雄で、右が雌です。

とても色鮮やかなチョウで、現在は寒川でも見ることが出来ますが、実はこのチョウ、1980年代まで近畿地方から西でしか見られませんでした。

しかし、徐々に生息範囲が北上し近年は北関東でも普通に見られるようになりつつあります。

生息範囲の変化は地球温暖化とも関係があると言われており、新たに見られるようになった生き物がある反面、寒川で見られなくなった生き物があるかもしれません。

地球温暖化は、世界の生き物の生息範囲を大きく変えてしまう原因にもなると考えられています。地球で生きるわたしたちの仲間である、ほかの生き物たちのためにも、みんなで地球温暖化防止に取り組みしましょう。

(写真提供: 宮山在住 山下 一男さん)

☎環境課☎内線421環境保全担当FAX(74)1385